

# 2016 春闘速報

全石狩地域 2016 春季生活闘争闘争委員会

2016年7月6日発 第21号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

## 労基法違反実態

改善求める!

### 7月6日 全石狩地域闘争委員会 札幌中央労基へ悪質実例を提示 「2016（平成28）年度行政運営方針に係わる要請」

全石狩地域闘争委員会は7月6日10時より札幌中央労働基準監督署へ「2016（平成28）年度行政運営方針に係わる要請書」を提出しました。本要請行動は5月30日（月）に実施した2016春闘第4回実行委員会で決定したもので、職場内で繰り返し発生する労基法違反を撲滅し、公正な労働環境を構築することを目的とし実施しました。冒頭、山本副事務局長は、雇用環境改善が報道で強調されるが実態は厳しく、特に若者・正社員の被害は悲惨であるとしました。そして、3実例を示して労基法違反改善に向けた強い対策を求めました。札幌中央労働基準監督署は、3実例は以前に臨検・指導をした案件であるが、現在改まっていないとすれば再度臨検調査するとししました。また、労働者から直に声を聞きたいという思いはあるとし、今後とも労働基準法違反に対しては厳正に対処するとししました。

3実例は新野勝昭委員（札幌パートユニオン会長）から説明し、労働者の被害状況、同僚の救済を求める声、家族の心配する声等を紹介しました。



労働者救済に向け共に努力・工夫・継続を！  
要請書を手交する連合石狩地協山本副事務局長

## 全石狩地域 2016春闘 最終盤がんばろう！

本闘争委員会は6月27日第5回春闘実行委員会を開催し中間まとめ（案）を議論しました。行動目標とした15の取り組みはほぼ実施できたものの、参加組合は前年実績を下回っていることから、最終盤の取り組みに向け呼び掛けを強固にするとししました。賃上げは第9回まで実施し5,581円・2.24%と昨年を257円・0.18P上回っています。ここまでは前判に妥結した従業員数300人以上の組合の善戦により好調を維持しています。これからの最終盤は地場中小の参加が相次ぎます。中間まとめ(案)では一つでも多くの組合が参加すること、妥結額は前年実績を少しでも上回ることを目標とするとししました。また、労働法制改悪阻止の取り組みは、これからが

本番であるとし、組織内に止まらず広く市民・地域に呼びかけるとしました。中間まとめは8月の石狩地域の闘争委員会で決定されます。



労働契約法・脱時間給法案・解雇金議解決等  
労働法制改悪はメジロ押し!跳ね除けよう!